

被災者「二次避難」プロジェクト
「ホッと・あつと Home」計画(仮称)の基本的考え方

平成 23 年 3 月 30 日(水) 被災者「二次避難」PT

＜問題意識＞

現在政府は、被災者と受入先のマッチングについて、「被災者向け公営住宅等情報センター」を通して行っている。しかしながら、以下の①～⑤のとおり、この取り組みが被災者のニーズを十分に満たしているとは言い難い。

- ①現実問題として、被災者にそもそもスキーム自体の存在や受入先の情報がほとんど届いていない。
- ②インターネットにアクセスできない被災者は情報を入手できない。
- ③受入先は公営住宅中心で善意の民間団体等の提供住宅・社宅や民間賃貸住宅の活用が図られていない。
- ④マッチングに必要なきめ細かい行政のサポートは現場では行われていない。
- ⑤食費、宿泊費、運賃など二次避難の負担に係る自治体の懸念が払拭されていない。

＜現状認識＞

被災者の多くは故郷への思い入れが強く、直ちに二次避難(「疎開」)しようとは考えられない。加えて、3月27日(日)の朝日新聞は、「気兼ねや不安から移動を言い出せない人が多い」と報じている。

一方、「『疎開』についての県の説明が性急で被災者からの質問もほとんど出ない」という例も報告されているほか、「二次避難をした近隣県自治体において被災者の受入負担が事務処理能力を超えてオーバーフロー気味であるとの指摘もある。

そうした状況下、少なくとも、高齢者、病弱者、妊婦、乳幼児子育て中の母親、障害者、体調を崩した人たちなど、弱い立場にあつて、心身の健康上、現状のままの避難所生活を続けることに耐えられない被災者に、強度のストレスや危険な状態から脱してもらうことの意味は極めて大きいと言わざるを得ない。

＜処方箋＞

- (1)インターネット上のプラットフォームとして、全国の公営住宅、善意の民間団体等提供住宅・社宅、民間賃貸住宅等を網羅する一元的な受入先サイトを官民共同で立ち上げる。
- (2)ネットと同時に、紙媒体でも一定期間ごとに受入先の詳細な情報を被災者に提供する。
- (3)二次避難と生活再建支援については、受け身の「届成型」ではなく、支援を必要としている方々を積極的に探して回るきめ細かい行政のサポートシステムを現場に構築する。
- (4)二次避難のための移動の手段は、必要に応じ、行政の責任で確保する。
- (5)国が二次避難に係る費用を全額負担することを明確に打ち出す。

以上